

# 光市医師会報

平成11年 5 月号

No. 319



光の山シリーズ② 虎ヶ岳 (光市最高峰)

光市医師会

## 平成11年度光市定時総会議事録

日時 平成11年5月20日(木)  
午後4時～  
場所 ホテル松原屋(新館)

付 胃癌検診読影委員会  
会計報告  
(〳)(〳)

1. 開会のことば (前田)
2. 会長挨拶 (近藤)
3. 議長挨拶 (廣田)
4. 総会成立宣言 (〳)
5. 議事録署名委員指名 (〳)
6. 議題

第1号議案 平成10年度 事業報告  
(承認事項)(近藤)

第2号議案 平成10年度 会計報告  
(〳)(前田)

付 基金会計報告  
(〳)(〳)

付 医師連盟供与金会計  
報告  
(〳)(〳)

第3号議案 平成10年度納税貯蓄組合  
収支報告 (〳)(河村)

第4号議案 平成10年度労働保険事務  
組合会計報告(〳)(藤原)  
第2～第4号議案の会計監  
査結果報告 (〳)(監事)

第5号議案 平成11年度事業計画(案)  
(決議事項)(近藤)

第6号議案 平成11年度収支予算(案)  
(〳)(藤原)

第7号議案 特別会計開設の件  
(〳)(藤原)

第8号議案 総会決議権限の委任の件  
(〳)(近藤)

7. 閉会のことば  
(前田)



平成11年度光市医師会総会

## 出席者：27名

福本、梅田、近藤、竹中（昭）、廣田、  
富恵（哲）、富恵（博）、兼清、松村、  
前田、藤村、中村（国）、河内山（清）、  
藤原、佃、平岡、河村（康）、田中、  
光武、丸岩（昌）、田村（勝）、田村（健）、  
道上、河内山（正）、高橋（建）、清水、  
中村（琢）、

## 委任状提出者：32名

高橋（秀）、及川、市川、吉村、村田、  
良沢、大月、小泉、三好、守友、丸岩（巖）、  
米今、濃川、大見、冬野、五嶋、小林、  
澤近、竹中（一）、柿並、藤山、山本、  
生田、野田、多田、高野、米沢、横山、  
蓮池、畑尾、海永、浦川、

## 議 事 録

## 前田副会長；

今日は、定刻ですので平成11年度光市医師会総会を開始いたします。まず、平成10年度に亡くなられた金福柱先生の御冥福を祈り、一分間の黙禱を捧げたいと思います。

もくとう。 ありがとうございます。

まず近藤会長より挨拶をお願い致します。

## 近藤会長；

本日はお忙しい中御出席下さいまして有難う御座居ます。

さて、3月に介護保険について講演会を行いました。そのさいとくに意見書について多くの疑問点が出されました。市もそれについて県に問い合わせをいたしました。県も全く判らないとのこと。8月位には判るだろうから、それまで待つて欲しいということです。介護保険の準備は大変遅れておりまして、判らないことだらけです。例えば、介護保険と医療保険の区分けも全くわかりません。両者は、かなり重なり合うところがあるのですが、どこまでが介護保険で、どこからが医療保険なのか、全く何の表明も、指示もありません。又、保険料をとっていても市町村によりまちまちで、約8倍の開きがあるようです。本日の新聞によりますと、3,000円を超える部分は国庫

から支出する案があるそうですが、果たして財源はあるのか明らかではありません。来年の選挙がらみで、政界には1年延期しようとの意見もあるようですが、どうなるか判りません。

次いで、薬価制度ですが、日本型参照価格制は日医等の強い反対もあって白紙撤回されたのは御承知の通りです。現在、自民党で各方面のヒヤリングを行っておりまして、13日にはそれも完了して、そろそろ自民党案が出てくるといわれておりますが、少し遅れているようです。現在、問題になっておりますのは薬価算定・収載方式と患者負担の見直しです。薬価算定は、

- (1) 画期的新薬については届出価格をそのまま認めて収載する。
- (2) 長期収載品は成分ごとにまとめて一本化する（これを一般名一本価格制という）ということです。そのさい、薬価基準には一般名で収載するか、今のよう銘柄別に収載するか問題ですが、銘柄別に収載する方向のようです。

ついで、患者負担ですが、若年者は外来で、薬剤は定率で1割負担とするということ。この際、負担の二重取りとの批判をかわすために、薬を除いた医療費は2割負担、薬



剤は3割負担という云い方をするようです。

高齢者は、薬剤を含めて全て1割の定率負担とするということです。又、小児は少子化対策として、何らかの軽減策をとる。15才以下は全部無料という案もありますが何らかの軽減案をとりたいということです。

その内、自民党案が示されることと思えますので、注意して見守っていただき度いと思えます。

最後に、注目していただき度いのは消費者契約法であります。これは現在経済企画庁が中心になって計画しております法案で、元来は変額保険とかデリバティブ等の金融商品、或いは訪問販売や通信販売等から消費者を守ることが目的ですが、医療も当然含まれるということです。その内容は「消費者が事業者と契約する際、必要な情報を提供しなかったり、虚偽の情報を提供した場合、消費者が契約を取り消し、原状回復を求め損害賠償が請求できる」というものです。今のところ手術や入院を対象としているようですが、たちまち問題となるのは癌の告知です。虚偽の情報を口にすると、直ちに訴えられるわけですから、現場では混乱が起こることが憂慮されます。又、これが医療全般に適用されると、薬の副作用に関して我々にも直接影響が及ぶと考えられます。薬を処方して、何もなければ問題ありませんが、万一副作用が起こりますと必要な情報を提供しなかったということで訴えられます。しかし、現実にはどこまで副作用を説明するかは大変難しい問題です。日医はこの法案には医療を含めるべきでないと反対していますが、どうなるか判りません。是非関心をもって見守っていただき度いと

思います。

さて、本日は御案内いたしました通り、第1号議案から第8号議案まで提出しております。

充分の御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

廣田議長；皆様御苦労でございます。現在、出席23名、委任状32名で定款31-1条に合致いたしますので、総会に入ります。議事録署名委員を、道上先生、高橋（建）先生よろしくお願い致します。

それでは第1号議案より説明お願い致します。

近藤会長；第1号議案「平成10年度事業報告」を配布の資料で説明。

廣田議長；第2号議案をお願い致します。

藤原理事；第2号議案「平成10年度会計報告」「付・基金会計報告」「付・医師連盟供与金会計報告」「付・胃癌検診読影委員会会計報告」を配布の資料で説明。

廣田議長；第3号議案、よろしくお願い致します。

河村理事；「平成10年度納税貯蓄組合収支報告」を配布の資料で説明。

藤原理事；第4号議案「平成10年度労働保険事務組合収支報告」を配布の資料で説明。

廣田議長；それでは1～4号議案までの監査報告を田村先生お願い致します。

田村監事；監査報告を申し上げます。収支決算書、出納書類を照合の結果、2～4号議案の公正妥当であると報告致します。

廣田議長；有難うございました。1～4号議案の承認事項を挙手で決定致したいと思えます。賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成でありありがとうございました。

田中副議長；5～8号の決議事項は私が担当致します。

5号議案平成11年度事業計画を、近藤会長、赤崎理事、吉村理事（近藤会長代理）、光武理事、梅田理事、前田副会長、松村理事、河村理事、藤原理事が説明。

田中副議長；6号議案をお願い致します。

藤原理事；「平成11年度収支予算（案）」を配布の資料で説明。

藤原理事；第7号議案、特別会計開設の件について説明。

近藤会長；来年1月の臨時総会の時に予算案を提示致します。今回は会計を開設致しました事の報告にとどめておきます。

近藤会長；第8号議案「総会決議権限の委任の件」について説明。

田中副議長；5～8号議案までの質問はありますか？

決議を挙手でとります。

満場一致で決議されました。

前田副会長；皆様の御協力が無事に会を終了致しました。

どうも有難うございました。

## 1. 生涯教育関係について

（担当 赤崎理事）

医師会の役員になって、はや、8年たちました。

何時も、マンネリだけは、避けようと思っておりますが、会員の先生方、ご承知の事とおもいますが、来年度は、大変な年になりそうです。

平成12年6月11日に、市民ホールで県医師会の医学会をひきうけます。まだ、講演

内容も決まっていないので、どんな医学会になるか、不安ですが、先生方のご協力を宜しく、お願い申し上げます。

さて、生涯教育担当としましては、心電図及びレントゲンの定期的な勉強会は是非、中断せずに、続けたいと思いますので、出席の程をお願いします。

医学講演会の件は、来年の医学会の準備の為、少し変更があるかも知れませんが、ご容赦の程お願いします。

又、医学会の午後の講演は、市民開放講演にしたいと思いますが、この講演内容及び講師の先生にご希望があれば、医師会事務局又は私の方まで御連絡下さい。

## 2. (1) 保険関係について

（担当 吉村理事）

国民医療費が膨大な額にのぼっております。厚生省が、医療保険制度の改革を、2000年から導入する事を検討しておりました。その柱である薬価制度改革は、増大する医療費を抑制するため、現行の薬価基準制度を廃止して、参照価格制度を中心にした新しい制度の導入が見送りになりました。新たな改革案として薬価差益の解消、薬の銘柄ごとの価格競争を促し薬価の適正化、薬価の決定方式や患者負担のあり方等があげられております。

約1兆円の薬価差が有るといわれ、これが医療費増大の最も大きな要因であり、財政圧迫の悪の根源かのように指摘されております。平成10年度の保険医療費は30兆円に近いと推測されております。平成9年9月の改革で自己負担が増えるため、医療費が減少すると見込まれておりましたが、



逆に約2%の増加となり、予測の修正がおこなわれました。この事だけをみても、医療費の増大を、薬を多く使えば薬価差の収益があがり、ひいては薬漬け医療につながるという論理を前面に押し出し、医療費増大の問題の本質が、すりかえられている感じが致します。

老人保険制度加入者の一部負担金も、4月より30円アップされました。薬剤の一部負担金支払いを国が肩代わりする事も同時に施行されると思っておりましたが、7月からに延期されました。この問題もどのようになりますか。

介護保険も来年4月から開始致します。全体像がなかなか見えにくく、見きり発車的な雰囲気が出ております。今後、介護保険と医療保険の境界で大変むづかしい問題が出てくると予測されます。

これからも、次々と医療保険制度の改革がおこなわれるでしょう。しかし厚い法の壁の前では個々の力は無力に等しいものです。従って、我々にできる事は、日医の主張に耳をかたむけ、企画する行事や署名運動、アンケート調査に積極的に協力する事で、大きな輪の中で動くしかない事が現状のようです。

また、県医にも折にふれ、保険勉強会等の開催をお願いしたいと思っております。

## (2) 税制・労務関係について

(担当 吉村理事)

次々と押し寄せてくる医療制度の改革の波が、徐々に医業経営を圧迫してまいります。今後も悪化する材料は多くても、好転する要素はほとんど見えて参りません。

当然の事ですが、経営の中で税に関する問題は大変大きな比重を占めます。知識の不足をおぎなっておかなければなりません。

昨年10月に労働基準法の一部が改正されました。労働契約締結時に書面で明示する義務事項が追加されました。業務遂行の円滑化をはかるためにも、従業員との健全な関係を構築しておかなければなりません。

税制・労務ともに勉強会を開催したいと考えております。講師のご推薦をお願いできれば幸いに存じます。

## 3. 労災・自賠責関係について

(担当 光武理事)

山口県では、平成8年4月1日より、自動車保険医療のいわゆる新ガイドライン(新算定基準)が採用されました。その後、この基準は順調に稼働しているかのようにはみえますが、依然として交通事故医療について、損保会社における健保採用の要望、支払い遅延、減額要求等のトラブルが絶えません。先月県より未解決報告書の提出依頼が各会員にあったばかりですが、今後もなにか不明な点やトラブルがありましたらお知らせ下さい。

## 4. 「救急医療」と「地域医療」について

(担当 光武理事)

今後会員の高齢化、ならびに労基法に照らして休日の職員確保が厳しくなることが予測されますので、休日診療所の確保は必要不可欠なものと考えられます。我々も頑張りますが、皆様方も積極的な働きかけをお願い致します。

来年から介護保険が導入され、地域医療システムは大きく様変わりすることが予測

されます。しかし、根幹は老人、ねたきり者、痴呆者等の弱者が切り捨てにあわないように、しかも公平に医療や介護が供給されねばならないということだと考えます。

今後介護認定その他で会員の方々の執務の要請がふえるかと思いますが、よろしく御協力の程お願い致します。

### 5. 「産業保健」について

(担当 光武理事)

周東地域産業保健センターが2年前に発足し、光地区でも昨年から活動を開始したところであります。実際に産業医の先生方には企業の健康相談窓口、個別訪問産業保健指導を通して、小規模事業所の従業員の抱えている健康や心の不安について相談にのったり、会社の職員に対する健康保持に対する姿勢の軌道修正をしたりして実績をあげていただいております。この二つの活動は今年も継続して実施されますので、産業医の先生方、認定産業医の先生方にはよろしく御協力の程お願い致します。

### 6. 妊産婦・乳幼児保健について

(担当 梅田理事)

今年度の県医師会も県行政と協力して、少子化問題へ取り組む方針のようです。しかしこれといった特効薬はなさそうです。県にも国にもないのに光に特効薬がある訳はないのですが、皆様にお智恵を拝借して何かちょっとでも、光市医師会から発信出来ればと思っております。

具体的事業としては、生後3ヶ月、7ヶ月、1才6ヶ月、3才児健診や予防接種でのご協力を、いつも通りよろしくお願い致します。

### 7. 成人・高齢者保健について

(担当 梅田理事)

がん検診事業が老人保健法からはずされ市の事業となりましたので、光市の取組みが低下することのないよう市と密に連携をとって行こうと思っております。

本年4月1日より伝染病予防法が100年ぶりに改正され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」となりました。これらをよく理解していただくようお願いいたします。

### 8. 医事紛争・薬事(麻薬等)対策について

(担当 前田副会長)

#### (1) 医事紛争

医療の高度化・複雑化と個人の権利意識の強い社会風潮を反映したものが、医事紛争は徐々に増加し、全科に及ぶ傾向にあります。その内容も多岐にわたり、中には高額な賠償を求められる事例も見られるようになりました。そのためにも事故の未然防止を最優先とし、県医の生涯教育部門や他の事業部門で実施される各種研修会に参加され、最良の医療をめざし、細心の注意を払って日常診療に当たりたいものです。秋には、県医の医事紛争対策連絡協議会の報告をもとに、事例検討会を予定しています。

#### (2) 薬事(麻薬等)

麻薬汚染の根絶は、唱えられるも困難が多く、未だ社会に多くの暗い影を残しています。麻薬の保管・管理、記帳・諸届に遺漏なきよう万全をはかるようお願いいたします。毒劇物の保管・管理にもご注意下さい。



## 9. 学校保健について

(担当 前田副会長)

学童期の心身の健康づくりは、生涯保健の中で最も重要とされています。最近の社会・生活環境やライフスタイルの著しい変化に伴い、児童生徒の心と体の健康問題も多様化しています。学校医には、従来の健康管理・伝染病予防などに加え、生活習慣病予防対策、喫煙防止を含めた薬物乱用防止教育、エイズ教育の推進など、幅広い対応力と指導力が求められるようになりました。市内各校における学校保健委員会や光市学校保健会総会および研修会にも積極的に参加され、学校医活動や学校保健委員会の活性化、ならびに学校保健教育の推進にご助言とご指導をお願いします。

本年度事業；

- (1) 心臓検診は、従来通りA方式で小学1年生と中学1年生全員と、他学年の生徒に関しては、校医が必要と認めた者に心電図検査を行い、校医に事後管理指導をお願いします。
- (2) 結核検診は、小学1年生と中学1年生のツベルクリン強陽性者および校医が必要と認めた者に精密検査を光市立病院に依頼し実施します。
- (3) 教職員定期検診は、従来通り結核予防会や県予防保健協会に検査を依頼し実施します。校医は、その結果を総合的に判断し事後指導をお願いします。
- (4) 腎臓検診は、従来通り県下統一システム方式に則り、尿糖検査も県小児科医学会学術委員会の答申方式により実施し、事後指導をお願いします。
- (5) 幼稚園、保育園児の健康管理の充実に

ご協力下さい。

- (6) 小児生活習慣病予防対策事業の推進にご協力下さい。
- (7) 光市学校保健会と連携し、学校医研修会の充実を図るようお願いします。

## 10. 「介護保険」について

(担当 松村理事)

介護保険は、平成12年4月からの実施が決まっており、昨年度は光市においても介護認定モデル事業が行われ、いろいろな問題点も出てきております。今年度も、施行が近づくにつれ、実際上のより具体的な細かい問題点が明らかにされ、決定、確認事項等が、行政側から、或いは、日医、県医から説明されてくることと思います。これらの情報を出来るだけ迅速に、かつ十分に会員の先生方へファックス等を利用して提供していきたいと思っております。

「かかりつけ医の意見書」についても、この記入方法等に関する検討説明会等の機会をもちたいと考えております。

本年10月からは、実際の介護認定作業が始まる予定で「介護認定審査会」の構成メンバーに関しても、医師会としては出来るだけ多くの会員の先生方にメンバーとなっただけいただき、ローテーションを組んで対応していきたいと考えております。

ご協力をお願い致します。

## 11. 「会員福祉」について

(担当 松村理事)

今年度は、会員の皆様のいっそうの親睦・交流ができる様、企画していきたいと思っております。特に若い先生方からのご意見・ご希望をお願いしたいと思います。



又、従業員との親睦会も、例年通り秋に予定しております。楽しい思い出になる様な内容にしたいと考えております。

## 12. 「情報」について

(担当 河村理事)

日医FAXニュースの速報性と、県医師会報の記録性の両面を兼ね備えた様な光市医師会報が理想ですが、現実には仲々困難でジレンマを感じております。しかしながら、皆様の協力を得て、よりよい光市医師会報を作るべく努力を重ねていきたいと思っております。

昨年度より県医師広報担当に医療情報システムの分野が組入れられました。コンピューターに精通された会員の御協力を希望致します。

又、助成金の減額、カットがこれからも続

くと考えられ、医師会報の発行回数も検討時期にあるかと考えられます。

## 13. 納税貯蓄組合について

(担当 河村理事)

3%報奨金制度は平成10年度をもって廃止となりましたが、組合員数や納税額に依りての、事務助成金制度は存続しております。8回分納制などの利点もありますので、組合への積極的な参加をよろしくお願い致します。

## 14. 会計関係について

(担当 藤原理事)

平成11年度事業計画に従って、一般会計並びにその他の会計(基金、医師連盟、胃腸検診読影委員会、納税貯蓄組合、労働保険)が円滑に行われる様に努力致します。

## 平成11年度事業計画概要 (予定)

	事業内容	開催日(予定)
1	定時総会	5月20日(木)
2	臨時総会	1月
3	月例会	毎月1回
4	理事会	毎月1回
5	学術研修会	隔月例会日(年6回位)
6	麻薬研修会	10月頃
7	心電図研究会	月1回(第2金曜)
8	レントゲン勉強会	2ヶ月1回(第1火曜)
9	生涯研修セミナー	(日)5/16、6/20、9/26、11/14、12/5、2/20
10	山口県医学会総会	6月20日(日)(萩)
11	周南医学会	11月1日(月)(大島郡)
12	納涼懇親会	7月頃
13	忘年会	12月
14	周南地区健保組合との懇談会	9月頃(徳山)
15	周南三市医師会 役員会	11月頃(下松)
16	光市学校保健会総会 並 研修会	6月24日(木)
17	光三師会親睦会	11月頃(薬剤師会引受け)
18	従業員との親睦会	10月頃
19	永年勤続者表彰	10月頃

平成11年度会務分担表

会 務	担 当	担 当 補 佐
1 総務	近藤 龍一	前田 昇一
2 庶務、会計	藤原 邦彦	前田 昇一
3 情報	河村 康明	村田 雅子
4 生涯教育	赤崎 信正	及川 和郎
5 保険	吉村 明人	佃 邦夫
6 労災、自賠責	光武 達夫	松村 寿太郎
7 医事紛争、麻薬	前田 昇一	高橋 秀児
8 地域医療、救急	光武 達夫	兼清 照久
9 介護保険	松村 寿太郎	道上 文和
10 成人高齢者保健	梅田 馨	大月 恭則
11 妊産婦、乳幼児保健	梅田 馨	大月 恭則
12 学校保健	前田 昇一	横山 宏
13 産業保健	光武 達夫	米 今義夫
14 会員福祉	松村 寿太郎	平岡 博、富 恵博、丸 岩昌文
15 税制、労務	吉村 明人	清水 敏昭
16 納税貯蓄組合	河村 康明	市川 晃
17		



懇親会風景

懇親会 6:00p.m.~

新 入 会 員



光市立病院  
小 児 科  
小林美科子先生

今度、光市立病院小児科に医員として赴任しました。大学病院小児科で1年間、徳山

中央病院小児科で1年間、大変忙しい研修生活を終了し3年目に入りました。ゆっくりと考える時間もなく日々が過ぎた2年間でしたが、こちらの病院では勤務もとてもゆったりしており徐々に自分の時間を持つようになりました。勉強をしたり将来の事を考えたりするいい機会だと思います。

一年間のみの予定ですが、微力ながら地域医療に貢献できるよう尽力したいと思います。御指導をよろしくお願い致します。





光市立病院  
整形外科

高野 信一先生

1年弱の東京での研修後、再度光市立病院に勤務させて頂くことになりました。風光明媚なこの地で、また働くことが出来、大変喜んでおります。

東京では、陳永振先生の指導の元に、主に変形性膝関節症に対する鏡視下手術について学びました。具体的には、保存療法に抵抗性の高齢者の膝痛に対し、関節鏡視下に、半月板、滑膜、棚、骨棘、遊離体、等の、デブリードマンを施行するわけです。一見簡単

そうに思えますが、やってみると、なかなか、テクニク的にも難しく、苦勞しましたが、なんとかポイントがつかめたような、気がします。

今後は、一般整形外科は勿論ですが、お年寄りで、膝痛にお悩みの方達の為に、1-2週間の入院で済む、鏡視下手術を頑張ることにより、微力ながら地域に貢献したいと考えております。電気治療や、ハリ、マッサージなどの治療にても、膝の痛みが良くならないと、こぼしていらっしゃる患者さんが、もしおられたら、一度、当科受診を、勧めていただけたら幸いです。

まだまだ未熟者ですが、今後とも、何卒ご指導、宜しくお願いいたします。



田村医院

田村 健司先生

今まで山口大学付属病院に勤務して参りました。大学では循環器の中でも不整脈を中心に研究、治療をしておりました。

今までの大学での医療から、勝手が違う

地域医療に飛び込むことに大いに悩みましたが、諸先生方から良い医療の条件の一つに医療を継続できることとのご指導を賜り、ひとまず自分の研究を中止し地域医療に携わる決断ができました。

まだ若輩ではございますが、今まで修築して参りました内科、循環器科を活かし、地域医療に僅かなりとも役立つよう努力いたす所存ですので、これからもご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。



梅田病院

小泉 幸司先生

## 5 月度定例理事会

日時 11年5月10日(月) p.m.7:30～

場所 医師会事務局

議題

1. 平成 11 年度光市医師会総会の打ち合わせ  
主に事業計画、決算、予算案について  
(会長・副会長・全理事)
2. 平成 12 年度山口県医師会総会  
(光市担当) の講師について  
(赤崎理事)
3. 休日診療所に関する協議会について  
医師会側代表委員について  
(副会長、専務理事、担当理事選任)

## 心電図研究会 (第131回)

日時 11年5月14日 (p.m.7:30～)

場所 光商工会館2F

講師 河野 隆任 先生

司会 赤崎 信正 先生

- 症例
1. 21才 男 DOA
  2. 84才 女 易疲労感
  3. 62才 女 易疲労感

## ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

現在、編集作業を月末に合わせて、調整中です。

その月に行なわれた事を次の月の初めに発行したいと思います。

間に合わない部分があって、苦戦しておりますが、忘れないうちに、記録としてとどめ、新しいニュースを掲載したいと考えておりますので、もうしばらく暖かい目でみて下さい。

予算を見ながらの相談ですが、表紙はできるならカラーをと考えています。

(河村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤 龍一
編集者	広報 担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社